



【写真：サングゼールワイナリー本店】

第43回 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月20日(金曜日)
午前10時(受付開始午前9時)

議案

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

場所

ホテル国際21
3階 千歳の間
〒380-0838 長野県長野市県町576

株式会社 サングゼール
証券コード:2937



株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、長野から全国、さらには世界中の皆さまの食卓が、笑顔溢れる豊かなものとなるように「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げ、事業活動を行っております。また、昨年より改訂を進めておりました「ビジョン2035」が完成し、私たちはその実現に向けて、成長をさらに加速させるステージに入っております。

国内では、自社での製造商品を始め、日本全国の作り手と協業して、唯一無二の「絶対的なおいしさ」を日々追及しながら、全国の皆さまに「食べる喜び」をお届けしてまいります。

米国ではここ数年、現地の複数の食品ブランドを仲間に加え、グローバル事業の拡大を力強く推進しております。

株主の皆さまにおかれましては、国内外における私たちの事業活動をご理解いただき、今後とも厚いご支援を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

株式会社サンクゼール 代表取締役社長

久世 良太

サンクゼールの企業理念体系

コーポレート・スローガン

愛と喜びのある食卓をいつまでも

創業の原点

私たちの原点は、良三さんとまゆみさんが創業したペンションです。

企業目的

1. 私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
2. 私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
3. 私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

愛と喜びを世界につなぐ、 クリエイティブ・ グルメカンパニー

サンクゼールの丘は私たちの原点

「カントリーコンフォート＝田舎の心地よさ」を体現し、自然と人が共生してきた里山の文化を継承し、地方創生の拠点として、目指すべきモデルになっている。

サンクゼールの森は、 都会からの訪問者を癒す場所

森林保全のモデルにもなり、ものづくりの拠点として環境調和型の工場がある。

日本で広がる、「ずば抜けたものづくり＝唯一無二のおいしさ追及」への共感

日本中で私たちの製品は、おいしさと健康とわくわくを求めるお客様の笑顔につながっている。それはバイヤーや開発者の、「素材のおいしさ」「伝統製法」「作り手のパッション（情熱）」への感動から生まれ、その感動体験がお客様にも共感されている。



米国でも「カントリーコンフォート」

オレゴン州の拠点には環境調和型の工場が佇み、現地の食文化と融合したものづくりの傍ら、自然と触れ合う時間を満喫する人たちが賑い、カントリーコンフォートを体験できる場を提供できている。

アジアや欧州、世界へと広がる 感動と共感

私たちの食は世界の食文化と融合したハイブリッドなブランド群として、世界で展開されている。各国で信頼できるパートナー企業と出会い、販売拠点と生産拠点が生まれ、おいしさと信頼に対する高い評価が生まれている。

こうして、日本と世界各国で、サンクゼールの理念とビジョンに共感する企業が緩やかなエコシステムを築き、一つの共同体を形成している。

サンクゼールの夢

創業以来サンクゼールには、自分と相手への誠実性、感謝、黄金律※を重んじ、賜物を生かす風土が醸成されている。創業時からのチャレンジ精神をもって「次の未来」を追求し続け、業界屈指の高収益企業となっている。一人一人が生きる喜びを得、自分らしい人生を歩み、社格もさらに高めることができている、

そんな私たちの共同体が一隅を照らし、平和で豊かな世界に少しでも貢献できることを夢見ている。

※黄金律＝「相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にする」という考え方

【写真：自社ぶどう畑 大入葡萄園】

オリジナリティ溢れる7つのブランド



サンクゼール

Country Comfort 田舎の豊かさ、心地よさ

ワインやジャム、パスタソース等を製造販売するメーカーズブランドです。原点は、創業者夫妻が営んでいたペンションで手作りしたりんごジャム。長野県北信州から、食卓を彩るこだわり商品をお届けします。



久世福商店

日本のうまいものセレクトショップ

創業者の父で、食品卸問屋を営んでいた久世福松氏がブランド名の語源です。日本全国の作り手によって生まれたうまいもの、その一つひとつに新たな価値を加え、唯一無二の「うまいもの」を取り揃えます。



旅する久世福 e 商店

いつもの食卓に、ハレの日を。

久世福商店の目利きの店が集う産直型のオンラインショップです。全国各地でこだわりの逸品を生産している約390店舗が軒を連ね、出店者から直送で日本の「おいしいもの」をお届けしています。





KUZE FUKU & SONS

The Premium Japan Brand

当社グループ米国子会社 St.Cousair,Inc.で作った 商品を、グローバル展開するために誕生したブランドです。St.Cousair,Inc.のドリンクベースやジャムのほか日本から輸入する自社商品・仕入商品を取り扱っています。



Portlandia Foods

Healthy. Happy. Together.

米国メインストリームの食品ブランドです。オーガニック認証を得たジャムやホットソース等の加工食品を取り扱い、健康志向が広がる米国マーケットで、多くのお客様から高い支持を得ています。



Bonnie's Jams

DISCOVER the TASTE of FRUIT

Bonnie's Jams

DISCOVER the TASTE of FRUIT

フルーツジャムやゼリー等の加工食品を取り扱っています。砂糖や添加物を極力使わず、素材本来の味わいを際立たせる製造方法や、チーズとのペアリングに最適なフレーバーが多いのが特徴です。



KELLY'S JELLY

THE PERFECT COMPLEMENT

ペッパーゼリーやフルーツプレッド等を扱うブランドです。地元産の高品質な原材料を使用し、様々な食材や料理とのペアリングを提供するプレミアムな商品群が魅力です。



証券コード 2937
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日2025年5月29日)

株 主 各 位

長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地
株式会社 **サンクゼール**
代表取締役社長 久 世 良 太

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第43回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.stcousair.co.jp/ir>

また上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）に「サンクゼール」または証券コードに「2937」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することがありますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、9頁から10頁の案内にしたがって、2025年6月19日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 ホテル国際21
3階「千歳の間」
長野県長野市県町576番地
◎開催場所が前年と異なっております。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお越しください。

3. 目的事項

- 報告事項
- 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ご送付している書面には、法令及び当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」
- ・「連結計算書類」の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・「計算書類」の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月20日（金曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後6時必着



インターネット等による議決権行使

次ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後6時必着

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る



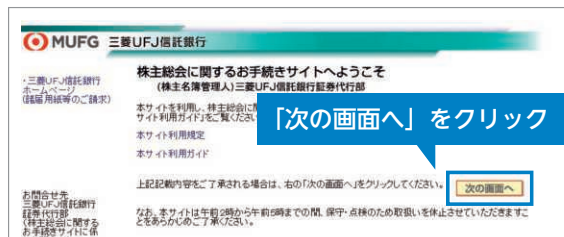
※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

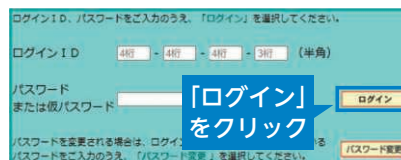
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第43期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

■ 配当財産の種類

金銭

■ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 **35** 円

配当総額 金324,245,390 円

■ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、任期満了となります。コーポレート・ガバナンス体制の向上を図り、より戦略的かつ機動的な意思決定が行えるように、取締役3名を減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地位	取締役在任年数	取締役会への 出席状況
1	く ぜ りょう ぞう 久 世 良 三	再 任 取締役会長	43年 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
2	く ぜ りょう た 久 世 良 太	再 任 代表取締役社長	16年10か月 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
3	く ぜ なお き 久 世 直 樹	再 任 代表取締役副社長	16年10か月 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
4	いま むら ひで あき 今 村 英 明	再 任 社外取締役 独立役員 取締役	8年8か月 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
5	やま もと よし ひろ 山 本 義 博	再 任 社外取締役 独立役員 取締役	8年 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
6	やま おか み な こ 山 岡 美 奈 子	再 任 社外取締役 独立役員 取締役	2年 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)

候補者
番 号

1

再 任



取締役会長
くぜ りょうぞう
久世 良三

生年月日 1950年2月18日
所有する当社の株式数 1,204,400株
取締役在任年数 43年
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月	株式会社ダイエー 入社	2023年 6 月	当社 取締役会長(現任)
1973年 4 月	株式会社久世 入社	2023年12月	一般財団法人サングゼール財団
1975年12月	ペンションKUZE 開業		評議員 (現任)
1982年 6 月	株式会社斑尾高原農場 (現当社) 設立 代表取締役社長		
2005年10月	株式会社サングゼールへ 商号変更 代表取締役社長		
2017年 6 月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair,Inc.) 取締役		
2018年 6 月	当社 代表取締役会長		
2018年 6 月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair,Inc.) 非常勤取締役 (現任)		

■重要な兼職先

- ・ St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
- ・ 一般財団法人サングゼール財団 評議員

取締役候補者とした理由

久世良三氏は、当社の創業者であり、創業以来長年にわたる豊富な業務経験及び経営経験を有しており、これまで代表取締役として当社の持続的な成長の実現及び企業価値向上における実績があるため、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番 号

2

再 任



代表取締役
社長
くぜ りょうた
久世 良太

生年月日 1977年3月15日
所有する当社の株式数 850,000株
取締役在任年数 16年10か月
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4 月	セイコーエプソン株式会 社 入社	2017年 5 月	株式会社斑尾高原農場 設立 代表取締役社長 (現任)
2005年 4 月	株式会社斑尾高原農場 (現当社) 入社	2017年 6 月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair,Inc.) 取締役
2006年 4 月	当社 経営サポート部 部長	2018年 6 月	当社 代表取締役社長 (現任)
2006年 7 月	当社 経営サポート部 部長 兼 経営企画室 室長	2018年 6 月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現St.Cousair,Inc.) 非常勤取締役 (現任)
2008年 8 月	当社 取締役 経営サポ ート本部 本部長		
2011年 8 月	当社 専務取締役		
2012年 6 月	当社 代表取締役専務		
2013年 6 月	有限会社斑尾高原農場 代表取締役		

■重要な兼職先

- ・ 株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長
- ・ St.Cousair,Inc. 非常勤取締役

取締役候補者とした理由

久世良太氏は、豊富な業務経験及び経営経験を有し、代表取締役社長として当社の事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番 号

3

再 任



代表取締役
副社長

くぜ なおき
久世 直樹

生年月日 1978年12月31日
所有する当社の株式数 -
取締役在任年数 16年10か月
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 2月	株式会社斑尾高原農場 (現当社) 入社	2021年 1月	当社 取締役副社長 グローバル事業本部 本 部長 兼 グローバルビ ジネスユニット ユニッ ト長
2006年 4月	当社 サंकチュアリー 事業部 部長	2022年 5月	Portland Japanese Garden Board of Trustees (現任)
2008年 8月	当社 取締役	2023年 6月	当社 代表取締役副社長 グローバル事業本部 本 部長 兼 グローバルビ ジネスユニット ユニッ ト長 (現任)
2010年 2月	聖久世商貿有限公司 総経理		
2011年 8月	当社 常務取締役 販売 本部 本部長		
2017年 4月	当社 常務取締役		
2017年 4月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc. (現 St.Cousair,Inc.) 設立 代表取締役社長 (現任)		
2018年 6月	当社 取締役副社長		

■重要な兼職先

- ・ St.Cousair,Inc. 代表取締役社長
- ・ Portland Japanese Garden
Board of Trustees

取締役候補者とした理由

久世直樹氏は、豊富な業務経験及び国外等の経営経験を有し、代表取締役副社長として主にグローバルでの事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番 号

4

再 任

社 外

独 立



取締役

いまむら ひであき
今村 英明

生年月日 1955年10月13日
所有する当社の株式数 8,600株
取締役在任年数 8年8か月
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	三菱商事株式会社 入社	2019年 8月	大学院大学至善館 特任 客員教授
1991年 9月	ボストン・コンサルティ ング・グループ入社	2021年 4月	信州大学経済学部 特任 教授
1998年 7月	同社 中国法人 上海事 務所長	2021年 4月	新潟産業大学 特任教授 (現任)
2005年 1月	同社 日本法人 代表取 締役	2021年 4月	公益社団法人セーブ・ ザ・チルドレン・ジャパ ン 監事 (現任)
2005年 5月	同社 本社 シニア・パ ートナー マネージン グ・ディレクター	2023年10月	株式会社Ccobi 社外取 締役 (現任)
2010年 4月	信州大学 学術研究院 教授	2023年12月	一般財団法人サンクゼー ル財団 評議員 (現任)
2010年 4月	早稲田大学 商学学術研 究院 (現、大学院経営管 理研究科) 客員教授 (現任)		
2010年 4月	公益社団法人 セーブ・ ザ・チルドレン・ジャパ ン 理事		
2011年 6月	日本電産サンキョー株式 会社 社外監査役		
2016年10月	当社 取締役 (現任)		

■重要な兼職先

- ・ 株式会社Ccobi 社外取締役
- ・ 早稲田大学大学院経営管理研究科
客員教授
- ・ 新潟産業大学 特任教授
- ・ 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレ
ン・ジャパン 監事
- ・ 一般財団法人サンクゼール財団 評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今村英明氏は、当社の社外取締役就任後、同氏の国際的な経営戦略等の深い知見及び経営経験を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番 号

5

再 任
社 外
独 立



取締役
やまもと よしひろ
山本 義博

生年月日 1949年3月4日
所有する当社の株式数 -
取締役在任年数 8年
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月	サントリー株式会社（現サントリーホールディングス株式会社）入社	1999年6月	ハイツ日本株式会社 代表取締役社長
1985年4月	サントリーインターナショナル株式会社 副社長	2017年6月	当社 取締役（現任）
1989年7月	サントリー株式会社 食品事業部 企画部長	2018年6月	St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現 St.Cousair, Inc.）非常勤取締役（現任）
1994年4月	同社 ワイン事業部 企画部長		
1996年5月	日本コカ・コーラ株式会社 上級副社長		

■重要な兼職先

・St.Cousair, Inc. 非常勤取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本義博氏は、当社の社外取締役就任後、同氏の豊富なマーケティング、M&A、グローバル事業における業務経験及び経営経験を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

6

再 任
社 外
独 立



取締役
やまおか み な こ
山岡美奈子

生年月日 1959年4月7日
所有する当社の株式数 -
取締役在任年数 2年
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社AOKIインターナショナル（現株式会社AOKIホールディングス）入社	2020年5月	株式会社アンズコーポレーション 取締役
1995年4月	株式会社ファンケル 入社	2021年3月	日華化学株式会社 社外取締役（現任）
2008年6月	同社 取締役執行役員 化粧品カンパニー カンパニー長	2021年6月	コンドーテック株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2010年6月	同社 取締役執行役員 事業開発推進本部 本部長	2023年6月	当社 取締役（現任）
2013年3月	同社 取締役専務執行役員 兼 化粧品カンパニー カンパニー長		
2014年4月	同社 取締役専務執行役員 兼 株式会社ファンケル 化粧品 代表取締役社長		

■重要な兼職先

・日華化学株式会社 社外取締役
・コンドーテック株式会社 社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山岡美奈子氏は、同氏の豊富なマーケティング、女性活躍推進における業務経験及び経営経験を活かし、当社の経営への反映を期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今村英明氏、山本義博氏、山岡美奈子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、今村英明氏、山本義博氏及び山岡美奈子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 今村英明氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって8年8か月、山本義博氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって8年、山岡美奈子氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって2年です。
5. 当社は、今村英明氏、山本義博氏及び山岡美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハで定める最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び法律上の損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となり、また監査等委員である取締役山口幸枝氏は任期満了により退任しますので、新たに監査等委員である取締役1名を加えた監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地 位	監査等委員在任年数	取締役会等の 出席状況
1	さくら い たか し 櫻 井 貴 史	新任 内部監査室長	—	—
2	あ く つ まさ し 阿 久 津 正 志	再任 社外取締役 独立役員 取締役監査等委員	4年 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)
3	すぎ た まさ のり 杉 田 昌 則	再任 社外取締役 独立役員 取締役監査等委員	4年 (本株主総会終結時)	100% (16/16回)

候補者
番 号

1

新任



さくらい たかし
櫻井 貴史

生年月日 1969年7月2日
所有する当社の株式数 23,000株
取締役在任年数 ー
取締役会への出席状況 ー

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	株式会社富士通長野システムエンジニアリング (現富士通株式会社) 入社	2021年1月	当社 ワイナリービジネスユニット ユニット長
2001年4月	株式会社斑尾高原農場 (現当社) 入社	2021年6月	株式会社斑尾高原農場 取締役
2017年5月	当社 経営企画室 室長	2023年9月	当社 サンクゼールビジネスユニット 副ユニット長
2018年7月	当社 内部監査室 室長	2024年4月	当社 内部監査室 室長 (現任)
2019年2月	当社 SCM部 部長		

取締役候補者とした理由

櫻井貴史氏は、当社において、経営企画、経理、サプライチェーンマネジメント等の幅広い業務経験を有するとともに、内部監査室長として経営全般の監視と有効な助言を行っています。このような経験から、当社の業務執行の適法性及び妥当性を判断する相当程度の知見を有しており、当社取締役として適任であると判断し、新たな取締役監査等委員候補者といいたしました。

候補者
番 号

2

再任
社外
独立



あくつ まさし
阿久津正志

取締役
監査等委員
生年月日 1970年8月17日
所有する当社の株式数 8,600株
取締役在任年数 4年
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年12月	司法研修所 修了(第53期)、弁護士登録	2021年6月	当社 取締役監査等委員 (現任)
2000年12月	野田総合法律事務所 入所	2023年6月	株式会社ツカモトコーポレーション 社外取締役 (現任)
2008年9月	阿久津総合法律事務所 開設		
2010年8月	トシン・グループ株式会社 監査役		
2015年7月	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 監事 (現任)		
2017年6月	当社 監査役		

■重要な兼職先

- ・阿久津総合法律事務所 所長
- ・株式会社ツカモトコーポレーション 社外取締役
- ・一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿久津正志氏は、弁護士として長年の経験から、企業法務に関する幅広い知識及び見識を有し、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言をしていることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役監査等委員候補者といいたしました。

候補者
番 号

3

再 任
社 外
独 立



取締役
監査等委員

すぎた まさのり
杉田 昌則

生年月日 1971年5月2日
所有する当社の株式数 ー
取締役在任年数 4年
取締役会への出席状況 16回/16回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年10月	監査法人トーマツ（有限責任監査法人トーマツ）入所	2020年10月	かなで監査法人 設立
1999年4月	公認会計士 登録	2021年6月	当社 取締役監査等委員（現任）
2007年6月	有限責任監査法人トーマツ パートナー 就任		

■重要な兼職先

・かなで監査法人 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉田昌則氏は、公認会計士資格を有しており、財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する知見を活かし、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言をしていることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役監査等委員候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 阿久津正志氏及び杉田昌則氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、阿久津正志氏及び杉田昌則氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 阿久津正志氏及び杉田昌則氏の監査等委員である社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって4年です。
5. 当社は、阿久津正志氏及び杉田昌則氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハで定める最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、櫻井貴史氏の選任が承認可決された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び法律上の損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

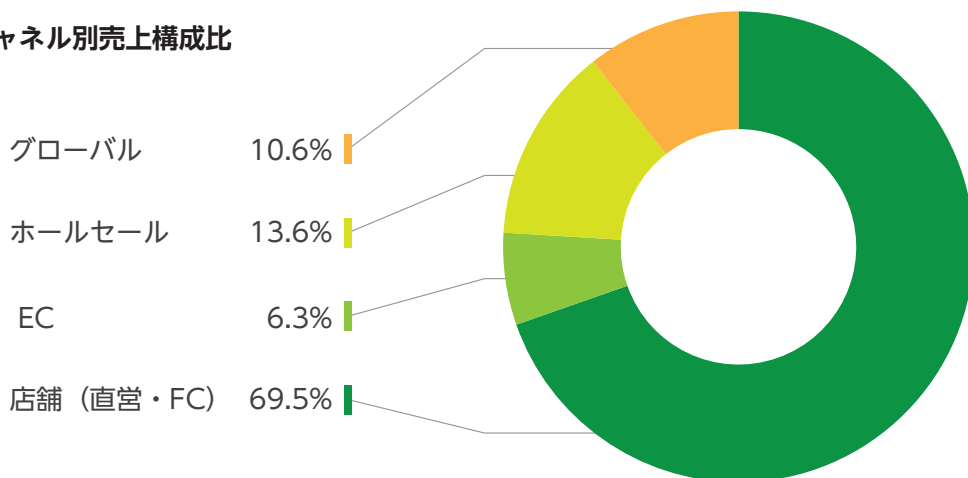


事業報告

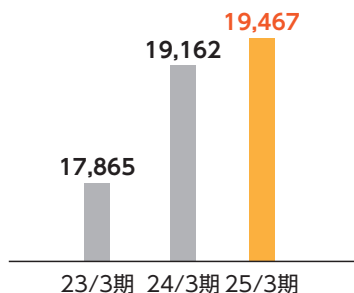
2024年4月1日から2025年3月31日まで

■ご参考 業績ハイライト

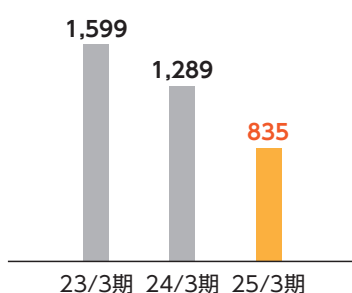
■ チャンネル別売上構成比



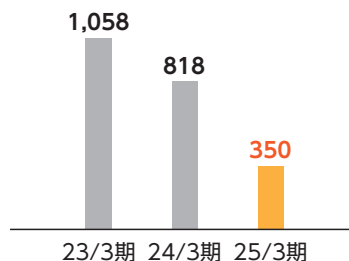
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の食品製造及び食品小売業界は円安や原材料価格の高騰を背景に食品価格の値上げが継続的に実施されており、消費者の経済的負担の高まりによる消費低迷が懸念される等、依然として先行きが非常に不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンのもと、お客様の食卓に彩りを与え、ご満足いただける商品やサービスの提供に注力しております。当社グループの特徴でもある「食のSPA※」モデルを採用し、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様ニーズを起点とした商品やサービスを提供することで今後もより多くの皆様に当社グループのファンになっていただけるよう取り組んでまいります。

B to Cの販売チャネルである店舗（直営・F C）の売上高は、前年同期比で0.4%の増加、またE Cの売上高は前年同期比で10.8%の増加となりました。B to Bの販売チャネルであるホールセールは、主要取引先である大手小売チェーンに向けた一部商品の販売が苦戦し、前年同期比で17.0%の減少となりました。グローバルは、アジア市場及び米国Portlandia Foodsの売上増に加え、2024年10月に事業譲受しました「Bonnie's Enterprises, LLC（以下、「Bonnie's Jams」という。）」の売上が計上されたこと等により、売上高が前年同期比で48.6%の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が19,467,260千円（前年同期比1.6%増）、営業利益は売上高が増加した一方、売上総利益率の低下及び販管費の増加により835,995千円（前年同期比35.2%減）、経常利益は845,069千円（前年同期比39.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は350,434千円（前年同期比57.2%減）となりました。

※「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略称。商品の企画、製造、販売まで行う小売業を指します。

売上高

194億67百万円

前年同期比1.6%増

営業利益

8億35百万円

前年同期比35.2%減

経常利益

8億45百万円

前年同期比39.7%減

親会社株主に帰属する当期純利益

3億50百万円

前年同期比57.2%減

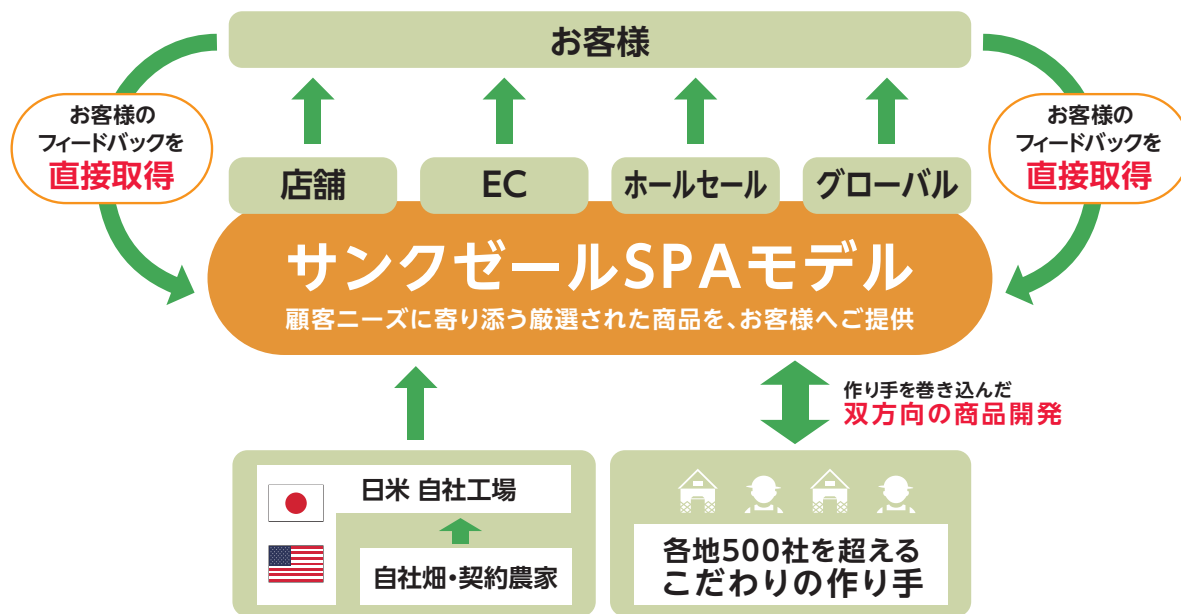
■ ご参考 食のSPAモデル

当社グループは、「食のSPA」モデルを展開しています。当社グループの強みは、マーケティング、商品の企画開発、製造、販売まで一連のプロセスを自社で管理可能な点にあります。これにより、全国の店舗、自社専用アプリ及びファンコミュニティを通じて取得したお客様のニーズに基づく商品開発を行い、需要に応じた最適な製造、販売を実現しています。

日本各地の500社超の生産者と共創し、伝統的な食文化の価値を、お客様のニーズに沿う商品へとブランド化。付加価値を高め、適正価格で販売し生産者へと利益還元します。当社グループの事業拡大が生産・生活基盤強化に繋がり、食文化の継承と発展に貢献しています。



各地のこだわりの逸品を取りそろえた 食のSPAモデル



販売チャネル別の経営成績は次のとおりです。

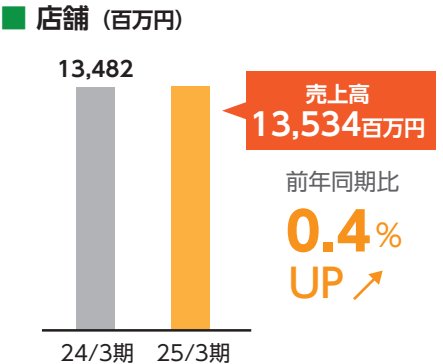
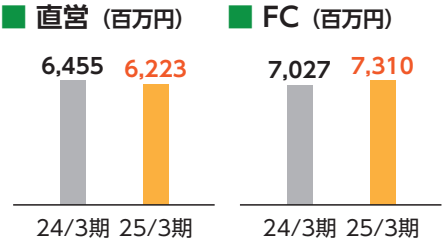
店舗

店舗（直営・F C）の売上高は、前年同期比で0.4%の増加となりました。既存店のお客様数は、昨今の物価高騰による買い控えに加え、2025年2月の寒波の影響により営業時間を短縮した店舗等もあり、第4四半期会計期間において前年同期比で減少傾向となりました。一方でお客様単価は2024年9～10月に実施しました自社製造商品価格の値上げ等により、前年同期比で増加傾向となっております。店舗では継続して販売力及び接客力を強化し、ご来店いただくお客様の感動体験による付加価値向上に努めてまいります。

以上の結果、直営店の売上高は6,223,893千円となり、前年同期比で3.6%の減少、F C売上高は7,310,904千円となり、前年同期比で4.0%の増加となりました。直営とF Cを合算した店舗の売上高は13,534,797千円となり、前年同期比で0.4%の増加となりました。

店舗数

当連結会計年度では、「久世福商店」業態で8店舗を新規出店した一方、「サンクゼール」業態で1店舗、「久世福商店」業態で2店舗、そして「MeKEL」業態で1店舗を退店いたしました。また、「サンクゼール」業態の3店舗を「久世福商店」業態へ切り替えを行いました。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店52店舗、F C加盟店123店舗、計175店舗となりました。



業態名	区分	24年 3月期末	増加	減少	25年 3月期末
サンクゼール	直営	12	-	3	9
	FC	4	-	1	3
久世福商店	直営	39	4	-	43
	FC	115	7	2	120
MeKEL	直営	1	-	1	-
全業態合計	直営	52	4	4	52
	FC	119	7	3	123
	計	171	11	7	175

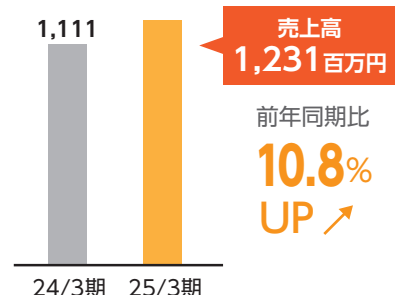
EC

ECでは、高まるギフト需要に対して、需要の高い商品ラインナップの拡充及びサービスの充実等に注力いたしました。これにより、ギフトの年間出荷件数は前年同期比で大きく増加し、特に商戦規模の大きいお中元や年末年始での売上高が伸長いたしました。以上の結果、売上高は1,231,398千円、前年同期比で10.8%の増加となりました。

■旅する久世福e商店

全国各地の生産者や食品メーカーが出店するオンラインマーケットプラットフォーム「旅する久世福e商店」。当社ブランドの商品を販売するECサイトとは一線を画し、全国各地の逸品を生産する390もの店舗が当該プラットフォームに独自のサイトを構築し、消費者に商品を直送しています。

■ EC (百万円)

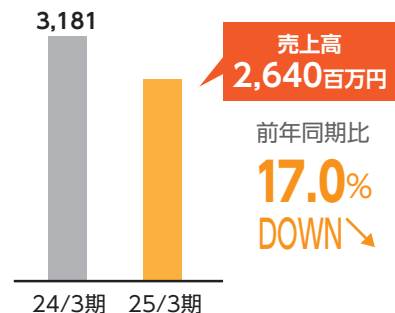


ホールセール

ホールセールは、主要取引先である大手小売チェーンに向けた一部商品の販売が苦戦しました。現在は、商品ポートフォリオを拡充することで一部商品への依存度を下げるほか、取引先の拡大を視野に入れた営業活動に注力しております。

以上の結果、ホールセール売上高は2,640,493千円、前年同期比で17.0%の減少となりました。

■ ホールセール (百万円)



グローバル

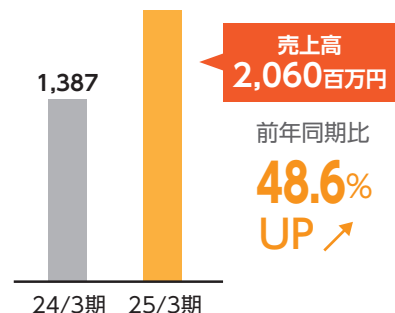
グローバルは、アジア市場での売上高増に加え、米国 Portlandia Foodsの売上が増加したこと、また2024年10月に事業譲受しましたBonnie's Jamsの売上が計上されたこと等により、売上高は2,060,570千円、前年同期比で48.6%の増加となりました。

なお、国別の内訳は、米国顧客への売上高が1,343,675千円、台湾顧客への売上高が609,469千円、その他の地域への売上高が107,425千円であります。

■米国の食品ブランドを事業譲受

2024年10月には、フルーツやスパイスを使ったオリジナルジャム等を開発、販売するBonnie's Jams、また2025年4月には、ペッパーゼリーやフルーツスプレッド等を開発、販売するKELLY'S JELLY, INC. (以下「KELLY'S JELLY」という) から加工食品販売事業を譲り受けました。グローバル事業は今後も、更なる事業規模拡大に向けて、積極的なM&Aを推進してまいります。

■ グローバル (百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、232,298千円であり、主要なものは次のとおりであります。

直営店の新規出店及び改装	91,238千円
工場及び本社改装	125,936千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げております。その実現のために、当社グループが中長期で目指す姿は以下のとおりです。

国内事業

中長期で目指す姿

- お客様のロイヤルティが高まり、ロイヤル顧客の数・売上構成比が向上している。
- 国内の協力工場や商品生産者とデジタルサプライチェーンシステムで連携されており、生産状況の可視化と効率的な供給体制が実現されている。
- M&Aにより、食のSPAモデルが更に強化されている。

上記の中長期で目指す姿を実現するために、2026年3月期の国内事業において注力する成長戦略は以下のとおりです。

ア. 顧客ロイヤルティの向上

(ア) 商品付加価値の向上

当社グループは複数のブランドを有しており、お客様に多種多様な食品をお届けしております。全ての食品に共通することは、商品経営に基づいた「絶対的な美味しさ」を追求し続けることです。そのために当社グループは、社内に設置した商品開発ラボを最大限に活用しながら、お客様からのお声やご要望に沿った高付加価値商品の開発・製造に全力で取り組んでまいります。

(イ) お客様満足度の向上

当社グループの商品はその一つひとつに、作り手やバイヤーの想い、こだわりが詰まっております。その想いをお客様にも体感していただき、感動体験につなげていただくために、店舗ではホスピタリティの向上や試飲試食の強化を推進してまいります。

(ウ) マーケティング分析の強化

当社グループでは、約 2,200 名のプログラム会員からなる Fan-Based Community Program (FBCプログラム) を通じて、当社グループの商品やサービスに対するご意見や潜在的ニーズを把握し、改善につなげる取組みを実施しております。この他にも、N1分析やショッパー分析、また外部の分析ツール等を活用してより多くの皆さまからご意見を収集し、商品開発や販促活動、売り場改善等につなげてまいります。

イ. 生産・供給能力の拡大

当社グループは現在、長野県飯綱町の自社工場と15社の協力工場で、自社製品を製造しております。今後は既存工場への設備投資による生産能力の向上に加え、新たに食品工場を買収し、グループ全体の製造能力の拡大を図ってまいります。また、15社の協力工場に関しては、当社グループが開発した生産管理プラットフォームシステムを通じた情報連携により、各協力工場の生産性向上に取り組んでまいります。

ウ. M&Aによる「食のSPA」強化

当社グループは「食のSPA」を強化するため、「開発」「製造」「販売」の各領域で親和性の高い企業のM&Aを推進し、より強固な競争優位性を構築してまいります。「販売」に関しては、次に柱となり得る食品ブランドの買収を視野に、積極的な探索及び投資を検討してまいります。

グローバル事業

中長期で目指す姿

- 米国において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
- その他地域（台湾、韓国、オーストラリア、中国、その他）において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
- M&Aにより複数のブランドを傘下に持ち、ブランドポートフォリオが構築されている。

上記の中長期で目指す姿を実現するために、2026年3月期のグローバル事業において注力する成長戦略は以下のとおりです。

ア. 米国事業の成長

（ア）M&A実行によるブランドポートフォリオ強化

当社グループは米国の加工食品ブランド企業を買収し、米国におけるブランドポートフォリオの構築を進めております。各地域で認知されているブランドを買収することにより、買収先企業の販路獲得に加えて、当社グループ販路とのクロスセリングが可能となり、販売網の拡大が加速します。さらに、製造ボリュームの拡大により製造効率が改善されることで、コストダウンが可能となります。これらのシナジーによる事業規模の拡大に向け、今後もM&Aをより強く推進してまいります。

（イ）ディストリビューター(問屋)・販売ブローカーのネットワークを利用した販売拡大

当社グループは、販売先に自ら足を運び、商品にかける想いや情熱を直接伝える営業スタイルを大切にしております。これに加えて、米国食品流通において重要なディストリビューターや販売ブローカーのネットワークを活用し、米国内での更なる販路開拓に取り組んでまいります。

※販売ブローカー：米国独自の商習慣で、サプライヤーの立場で販路（小売店やフードサービス）に営業活動を行う外部セールス業者をいいます。

(ウ) 商品開発

米国事業では、既存ブランドのKUZE FUKU&SONSをはじめ、Portlandia Foods、Bonnie's Jams、そしてKELLY'S JELLYの4ブランドを展開しております。販路の拡大に伴い、当該ブランドの販売店が増加する中、大手小売店独自の商品需要も増えており、新商品の開発が非常に重要となっております。今後も各ブランドそれぞれの強みを生かしたオリジナル商品の開発に注力してまいります。

(エ) 業務用市場への参入

米国のレストラン・カフェ市場は、巨大且つ継続的な成長が見込まれる市場です。当該市場において、当社グループの高品質で高付加価値な商品を業務用として展開するために、様々な商品を開発・販売しております。今後も複数ブランドの業務用商品を開発・製造し、業務用市場での販路を拡大してまいります。

イ. アジア、その他エリアの成長

米国以外にも、台湾、韓国を含むアジア地域での販売が足元で大きく伸びているほか、現在はカナダやオーストラリア等へも販路が拡大しております。当社グループは、これらアジア、北米、オセアニア地域のほか、今後は欧州エリアにも販売網を拡大し、世界各地での成長を実現できるよう取り組んでまいります。また、より高い事業成長が期待できるアジア地域では、販売及び製造拠点の確立に向けて準備を進めてまいります。

中長期で目指す姿

■当社グループのビジョンに基づき、事業戦略の中にサステナビリティ戦略が自然に組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」を同じ目線で追求されている。

上記の中長期で目指す姿を実現するために、当社グループは7つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、それぞれの課題に対して取組みを実施しております。2026年3月期においては、特に以下の分野に注力いたします。

ア. 気候変動対策

当社グループは、事業活動に係る温暖化ガスの排出量の削減に取り組んでおります。2030年までに2021年度排出量の50%削減を目標とし、さらにScope 3に関しては、高い精度で測定可能な体制の構築と可視化に向けた取組みを推進し、ホットスポットの特定と排出量削減に向けたアクションプランの設定に取り組んでまいります。

イ. 人的資本

人材は企業を構成する資産の中で最も重要であり、当社グループは経営戦略と連動した人的資本への投資を拡充いたします。平均年収の向上や教育研修の充実のほか、7割強を占める女性従業員が活躍できる環境の整備と、2030年までに管理職に占める女性管理職の比率を30%にする目標を掲げております。

ウ. 森林保護

メインオフィスを置く信濃町センターは、約110,000㎡もの広大な森林(通称「サンクゼールの森」)に囲まれた自然豊かな場所です。毎年、信州大学教育学部森林生態学研究所の協力を得て、植生の調査及び森林の整備を実施しており、森には多様な動植物が生息していることが分かっています。森林保全に関する取組みが評価され、2024年3月には「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定されました。今後も「サンクゼールの森」の保全と、そこに生息する動植物を保護する活動を通じて、豊かな自然との共生を実現できるよう取り組んでまいります。

エ. 食品ロス対策

当社グループは食品関連事業者として、2030年までに2021年比で食品ロス50%の削減を目標に掲げ、事業活動から発生する食料品関連の廃棄ロス削減に取り組んでおります。また、本来は廃棄されてしまうワイン用ブドウを絞った後の残渣（ざんさ）を、化粧品の原料や家畜の飼料として再利用したり、原材料が特定できる食品廃棄物を牧場用の肥料として活用する等の取組みも実施しており、今後も食品ロスに向けた様々な施策を推進してまいります。

オ. 格差のない平等な社会の実現

当社グループは、格差のない平等な社会の実現に向けて、事業活動で得られた資金の一部を、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を経由して、タンザニアのNGO・SWACCO（ソングア女性と子どもの支援団体）へ寄付する活動を実施しております。病気で両親を失った孤児やシングルマザーの母子らが生活するSWACCOの運営施設に必要な資金を確保し、タンザニアの子どもたちが未来に向かって歩みを続けられるよう、今後も支援活動に取り組んでまいります。

国内では、食を通じた支援活動として、子ども食堂等を運営する長野県内の団体等に当社商品を寄贈する活動を実施しており、こちらも積極的な支援を継続してまいります。

また、創業者である久世良三氏及びまゆみ氏と当社グループが共同で設立した「一般財団法人 サンクゼール財団」では、食の担い手として歩み成長してきた企業として、コーポレート・スローガン「愛と喜びのある食卓をいつまでも」を実現するため、今後も様々な支援活動に参画してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年度 第40期	2022年度 第41期	2023年度 第42期	2024年度 (当期)第43期
売上高	14,165,059 千円	17,865,650 千円	19,162,919 千円	19,467,260 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	939,053 千円	1,058,878 千円	818,088 千円	350,434 千円
1株当たり当期純利益	122.91 円	132.70 円	89.42 円	37.93 円
総資産	6,464,452 千円	9,174,438 千円	9,422,534 千円	9,245,329 千円
純資産	1,355,782 千円	4,226,011 千円	4,742,077 千円	4,961,173 千円
1株当たり純資産	177.12 円	465.73 円	513.43 円	535.15 円

(注) 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
St.Cousair,Inc.	865,728	100.0	食品の製造・販売
株式会社斑尾高原農場 (注)	10,000	94.9	ワイン用ブドウの栽培

(注) 農業関係者以外の法人による議決権ベースの出資比率は原則として50%未満までとすることが農地法で定められており、当社の議決権ベースによる持株比率は49%となります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは「食のSPA」と呼称する、自社ブランド商品の開発、製造及び販売の全てを一気通貫で行う事業を主たる事業としております。「サンクゼール」、「久世福商店」の2つのブランドで、全国に直営店又はF C加盟店を展開しております。その他に、ホールセール、E C及びグローバルのチャンネルを通じて、自社ブランド商品を販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	長野県上水内郡飯綱町 大字芋川1260番地	その他の事業所	直営52店舗 内訳 (北海道1店舗、東北1店舗、北関東6店 舗、関東23店舗、中京6店舗、北陸甲信 越8店舗、近畿5店舗、四国2店舗)
信濃町センター	長野県上水内郡信濃町 大字平岡2249番地1		F C店123店舗 内訳 (北海道3店舗、東北8店舗、北関東4店 舗、関東32店舗、中京13店舗、北陸甲 信越5店舗、近畿29店舗、中国6店舗、 四国4店舗、九州19店舗)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
285 名	20 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
260名	21名増	38.3歳	8.08年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、アルバイト及び契約社員は含めておりません。
2. 上記従業員の他、当事業年度末においてパート209名、アルバイト319名及び契約社員17名をそれぞれ雇用しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (千円)
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	874,778
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	412,799
農 林 中 央 金 庫	185,714
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,015

(注) 当連結会計年度末の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,264,200株

(3) 株主数 15,379名

(4) 大株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社 Joseph' s Arrows Trust	1,340,400	14.46
久世 良三	1,204,400	13.00
久世 良太	850,000	9.17
ABRAHAM' S WAY FOUNDATION, LLC	839,600	9.06
久世 まゆみ	520,000	5.61
KUZE FAMILY OFFICE, LLC	370,000	3.99
KUZE GLOBAL FAMILY OFFICE, LLC	370,000	3.99
サンクゼールパートナー持株会	282,900	3.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	89,500	0.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	43,300	0.46

(注) 久世 良三氏の持株数は、日本証券金融株式会社 (日証金) への貸付株4,100株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	久 世 良 三	St.Cousair,Inc. 非常勤取締役 一般財団法人サンクゼール財団 評議員
代表取締役社長	久 世 良 太	株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長 St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
代表取締役副社長	久 世 直 樹	グローバル事業本部 本部長 グローバルビジネスユニット ユニット長 St.Cousair,Inc. 代表取締役社長 Portland Japanese Garden Board of Trustees
取 締 役	神 田 秀 仁	ホールセール事業本部 本部長 フード製造ビジネスユニット ユニット長 St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
取 締 役	河 原 誠 一	管理本部 本部長 St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
取 締 役	後 藤 祐 次	リテール事業本部 本部長 店舗開発部 部長
取 締 役	今 村 英 明	株式会社Ccobi 社外取締役 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授 新潟産業大学 特任教授 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 一般財団法人サンクゼール財団 評議員
取 締 役	山 本 義 博	St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
取 締 役	山 岡 美奈子	日華化学株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役監査等委員
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 口 幸 枝	株式会社斑尾高原農場 監査役
取 締 役 (監査等委員)	阿久津 正 志	阿久津総合法律事務所 所長 株式会社ツカモトコーポレーション 社外取締役 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 監事
取 締 役 (監査等委員)	杉 田 昌 則	かなで監査法人 理事

- (注) 1. 取締役 今村英明、山本義博及び山岡美奈子は社外取締役であります。
2. 取締役 阿久津正志及び杉田昌則は監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、取締役今村英明、山本義博、山岡美奈子、阿久津正志及び杉田昌則を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山口幸枝を常勤監査等委員として選定しております。

5. 監査等委員山口幸枝は、長年にわたり当社の財務・経理業務に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員阿久津正志は、弁護士資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員杉田昌則は、公認会計士資格を有しており、財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役今村英明、山本義博及び山岡美奈子、常勤監査等委員山口幸枝、監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項第1号ハで定める最低限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険契約期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び法律上の損害賠償金などが填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。「月額の固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年1回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性を確認したうえで、答申を行っております。取締役会も基本的にその答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額50,000千円以内）の限度内として決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額15,000千円以内）の限度内として決定しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを 除く。) (うち社外取締役)	112,683 (16,803)	112,683 (16,803)	—	—	9 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	18,000 (10,200)	18,000 (10,200)	—	—	3 (2)

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職位ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を連結売上高営業利益率としており、その関係性から適切な指標と判断したためであります。

当連結会計年度の連結営業利益は835,995千円でした。

(5) 社外役員に関する事項

役員区分	氏名	重要な兼職先と 当社との関係	主要取引先等特定関 係事業者との関係	当事業年度における 主な活動状況
取締役	今村 英明	兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100％）全てに出席し、世界的なビジネスコンサルタントファームの日本及び中国法人社長経験者として、また、大学教授として豊富なビジネス経験と企業戦略の高い見識を活かして、実践的かつリスクに備える監督・提言を行っております。
取締役	山本 義博	当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	該当事項はありません。また、当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬は存在しません。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100％）全てに出席し、日本を代表する飲料メーカーの元幹部社員として、また、世界的な飲料カンパニーの日本法人役員経験者としての豊富な国際ビジネス経験を基に、日本及び米国における食品企業の専門家としての立場から監督・提言を行っております。
取締役	山岡 美奈子	兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100％）全てに出席し、日本を代表する化粧品・健康食品メーカーの幹部社員経験者としての豊富な経営経験を基に、マーケティング及び女性活躍推進の高い見識を活かした提言を行っております。

役員区分	氏名	重要な兼職先と 当社との関係	当事業年度における主な活動状況
取締役 (監査等委員)	阿久津 正志	兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100%) 全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回(100 %) 全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	杉田 昌則	兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100%) 全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回(100 %) 全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております。



連結貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	1,936,046	支払手形及び買掛金	1,098,952
商品及び製品	1,995,898	電 子 記 録 債 務 金	181,335
仕 掛 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,579,534	短期借入金	400,000
原材料及び貯蔵品	98,315	1年内返済予定の長期借入金	240,203
そ の 他 の 金 庫 等	330,576	一 ス 債 務 金	22,822
貸 倒 引 当 金	183,187	未 払 法 人 税 等	531,425
流 動 資 産 合 計	△484	未 払 法 人 税 等	28,293
固 定 資 産	6,123,073	契 約 負 債	11,894
有 形 固 定 資 産		賞 与 引 当 金	70,568
建物及び構築物	763,008	資 産 除 去 債 務 金	14,924
機械装置及び運搬	268,090	そ の 他 の 債 務 金	124,071
土地	490,532	流 動 負 債 合 計	2,724,493
建 設 仮 勘 定	79,973	固 定 負 債	
そ の 他 の 勘 定	34,225	長期借入金	1,017,760
有 形 固 定 資 産 合 計	115,542	退職給付に係る負債	70,362
無 形 固 定 資 産	1,751,372	退職給付に係る負債	113,088
商 標 の 権 限 他	462,238	資 産 除 去 債 務 金	184,451
の 他 の 権 限 他	167,996	そ の 他 の 債 務 金	174,000
無 形 固 定 資 産 合 計	220,959	固 定 負 債 合 計	1,559,662
投 資 其 他 の 勘 定	851,194	負 債 合 計	4,284,156
投 資 有 税 価 証 金	55,394	(純資産の部)	
繰 上 入 保 の 証 金	146,398	株 主 資 本	
そ の 他 の 勘 定	301,024	資 本 剰 余 金	1,135,327
貸 倒 引 当 金	16,878	資 利 益 剰 余 金	1,300,233
投 資 其 他 の 勘 定	△6	株 主 資 本 合 計	2,222,617
固 定 資 産 合 計	519,688	株 主 資 本 合 計	△103
	3,122,255	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,658,074
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,779
		為 替 換 算 調 整 勘 定	294,876
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	299,656
		非 支 配 株 主 持 分	3,442
		純 資 産 合 計	4,961,173
資 産 合 計	9,245,329	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,245,329



連結損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目					金 額	
売上	上	原	高			19,467,260
売	上	原	高			12,687,615
販	費	総	利	益		6,779,644
営	及	一	管	理		5,943,649
営	業	業	利	益		835,995
受	取	補	利	息	1,283	
損	害	の	填	金	12,456	
そ				他	26,245	39,985
営	業	外	費	用		
支	払		利	息	11,018	
為	替		差	損	11,298	
り	一	ス	解	損	4,347	
そ		の	約	他	4,246	30,911
経	常		利	益		845,069
特	別	利	益			
固	定	資	産	売	2,908	2,908
特	別	損	失			
減	損		損	失	121,712	
投	資	有	価	証	71,865	
そ				券	936	194,513
税	金	等	調	整		653,463
法	人	税	住	民	281,805	
法	人	税	等	及	20,768	302,574
当	期	純	利	益		350,889
非	支	配	株	主		454
親	会	社	株	主		350,434



(単位：千円)

41



損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			18,232,616
売上原価			11,785,854
売上総利益			6,446,762
販売費及び一般管理費			5,520,769
営業利益			925,992
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	52,791		
損害補填金	12,456		
その他の	9,213		74,461
営業外費用			
支払利息	12,583		
為替差損	11,298		
リース解約損	4,347		
その他の	3,066		31,296
経常利益			969,157
特別利益			
固定資産売却益	2,908		2,908
特別損失			
減損損	121,712		
投資有価証券評価損	71,865		
その他の	936		194,513
税引前当期純利益			777,551
法人税、住民税及び事業税	277,437		
法人税等調整額	20,399		297,836
当期純利益			479,715

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社サンクゼール
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
長 野 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 陸田 雅彦
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 小松 聡

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社サンクゼール
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
長 野 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸田 雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松 聡

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社サンクゼール 監査等委員会

監査等委員 山口 幸枝 ㊞

監査等委員 阿久津正志 ㊞

監査等委員 杉田 昌則 ㊞

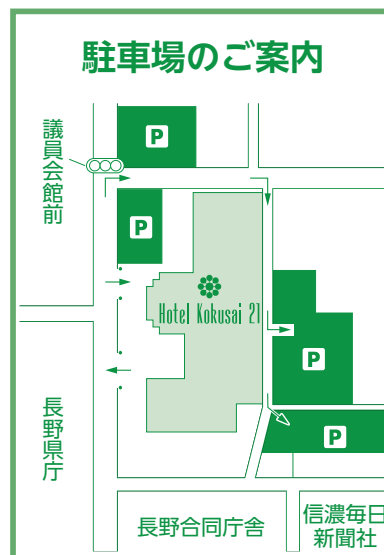
(注) 監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内



会場
ホテル国際21
3階 千歳の間
長野県長野市県町576



- **電車（北陸新幹線・在来線）をご利用の場合**
JR長野駅善光寺口より徒歩約20分、タクシー約5分
- **お車をご利用の場合**
上信越自動車道「長野IC」より約30分
上信越自動車道「須坂長野東IC」より約20分

第43回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

1. 会社の新株予約権等に関する事項
2. 会計監査人の状況
3. 会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社サンクゼール

1. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 584個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 116,800株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の行使条件
 - ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者は、それぞれの行使期限区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使できるものとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
 - ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行 使 期 限	個 数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	第7回（30,491円）	2021年8月22日 ～2029年8月21日	3個	1名
社外取締役（監査等委員を除く。）	第2回（10,000円）	2020年1月18日 ～2028年1月17日	43個	1名
監査等委員である取締役	第1回（10,000円）	2019年1月27日 ～2027年1月26日	30個	1名
	第7回（30,491円）	2021年8月22日 ～2029年8月21日	15個	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 26,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |
1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社グループでは、以下に掲げる経営理念「企業目的」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、顧客・株主・取引先・パートナー及び地域社会等、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

<企業目的>

- I. 私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
- II. 私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
- III. 私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

<サンクゼールの大切にする価値観>

- I. 誠実であること。
- II. 黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にすること。
- III. 素直さと謙虚さをもって成長し続けること。
- IV. 互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。
- V. 創意工夫を重ね、常に世界一を目指し、絶えず新たな挑戦を行っていること。

<企業としてのあり方>

- ・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できる Good Companyを目指します。
- ・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。
- ・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方ともに満足のいく関係を構築することに注力します。

・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しみません。

【内部統制システムに関する基本方針】

当社は取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営サポート部及び人財活躍推進部と連携して行うものとする。

また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、総務法務労務課をリスク管理責任部門とする。また、総務法務労務課は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役にに対してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に2回以上開催し、審議した内容を取締役に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - (1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社グループへの報告に関する体制
関係会社管理規程に基づいて、当社グループ及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。
 - (2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。
 - (3)子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の定時取締役会は月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。
 - (4)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループの内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役又は使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務については、監査等委員である取締役以外の者による指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。

⑧ 監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

当社企業グループ（当社・子会社）の取締役、監査役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社グループの監査等委員である取締役に報告する。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求めることができるものとする。

なお、当社グループは、本号に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないこととする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。

また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。

なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を総務法務労務課で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

【内部統制システムの運用状況】

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人それぞれに対してコンプライアンスを主題とした研修会を実施し、社内教育を行いました。また、リスク＆コンプライアンスマネジメント委員会においてコンプライアンスに関する情報の共有を図るほか、随時顧問弁護士、社会保険労務士、監査法人等の助言及び指導を受けました。
また、内部通報制度規程に基づいて内部通報窓口（社内・外部）を設置し、内部通報制度の周知を行うとともに、取締役及び使用人からの相談を受け付け、不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図りました。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、個人情報及び営業上の機密情報について、適切な保存及び管理を行いました。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク＆コンプライアンスマネジメント委員会を原則として月1回開催し、継続的にリスクの認識・管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めました。
また、経営上特に重要なリスクについては、経営会議又は取締役会において報告を行いました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また指名・報酬委員会は今年度8回開催し、委員会で審議した内容を取締役に答申し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図りました。また、経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図りました。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行い、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また、各子会社の主管責任者は、子会社の経営全般に関

する重要な事項について経営会議に報告し、協議を行いました。

また、当社グループの内部監査室が、2024年10月にSt.Cousair, Inc.及び2025年3月に株式会社斑尾高原農場の内部監査を実施いたしました。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は内部監査室と定期的に情報交換を行うとともに、調査の依頼及び合同監査の実施等緊密に連携を図り、監査の実効性と効率化を図りました。

⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室が監査等委員と協力して職務をする際には、室外の者による指揮命令を受けることなく独立性が確保されました。

⑧ 監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、取締役会に出席するとともに、経営会議等の重要な会議に出席し、経営上の重要事項及び業務執行の状況及び結果について必要な報告を受けました。

また、監査等委員会と内部監査室は適時に情報交換を行い、監査等委員監査や内部監査を通して識別したリスク内容の共有を図りました。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明しました。

また、監査等委員会は監査等委員会監査計画に従って監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査室が実施する内部監査にも同行し、当社グループの内部統制システムに対する監視活動を行いました。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力への対応に関する規程」「反社会的勢力の排除に係る調査及び信用調査の実施ガイドライン」等に、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、主要な社内会議、社内研修及び（公益財団法人）長野県暴力追放県民センターによる不当要求防止責任者講習等を通じ、周知・徹底を図りました。

新たに取引を開始する際、取引を行おうとする相手が反社会的勢力と何らかの関係性を有していないか、事前に調査することを義務付けているほか、契約条項中に暴排条項を定めるよう求めました。

また、過去より取引を継続している取引先に関しても、年1回以上の反社会的勢力との

関係性に関する調査を行いました。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,134,150	1,299,064	2,195,239	－	4,628,454
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,176	1,169	－	－	2,345
剰 余 金 の 配 当	－	－	△323,057	－	△323,057
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△103	△103
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	350,434	－	350,434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	1,176	1,169	27,377	△103	29,620
当 期 末 残 高	1,135,327	1,300,233	2,222,617	△103	4,658,074

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,901	104,734	110,635	2,987	4,742,077
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	－	－	－	－	2,345
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△323,057
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△103
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	350,434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,121	190,142	189,020	454	189,475
当 期 変 動 額 合 計	△1,121	190,142	189,020	454	219,095
当 期 末 残 高	4,779	294,876	299,656	3,442	4,961,173

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

St.Cousair,Inc.

株式会社斑尾高原農場

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St.Cousair,Inc.	12月31日＊1

＊1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ

の方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（F C）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やO E Mメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、F C加盟企業には、当社グループのブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各F C加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、F C店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

区 分	合計(千円)
直営	6,223,893
F C	7,310,904
E C	1,231,398
ホールセール	2,640,493
グローバル	2,060,570
計	19,467,260

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

表示方法の変更

- ・ 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」（前連結会計年度350,452千円）につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

- ・ 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「損害補填金」（前連結会計年度4,072千円）につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

会計上の見積りに関する注記

- ・ 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	146,398千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

- ・ のれん及び商標権、その他無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	167,996千円
商標権	462,238千円
その他無形固定資産	220,959千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報のれん及び商標権、その他無形固定資産（以下「のれん等」という。）は、連結子会社であるSt.Cousair, Inc（以下、「SCI」という。）が行った企業結合によって計上されているものであり、SCIは米国会計基準を適用しております。

のれん等は、米国会計基準に基づき減損テストを実施しております。事業計画を基礎として算定した公正価値が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。

減損テストで利用される将来の事業計画は売上高、営業利益の将来予想や市場の成長率の予測等の影響を受けております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境や需要動向等の変化により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	22,720千円
計	22,720千円

(2) 担保に係る債務

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	800千円
長期借入金	10,400
計	11,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,438,296千円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

用途	地域	店舗数	種類	金額(千円)
店舗	国内	3	建物及び構築物	81,386
			有形固定資産その他	36,562
			投資その他の資産	3,763
			小計	121,712
合計				121,712

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を使用価値により算定しており、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,230,200	34,000	－	9,264,200

(注) 新株予約権の権利行使により、34,000株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	323,057	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	324,245	35.00	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 116,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金並びに差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10,000	9,511	△488
(2) 差入保証金	301,024	298,377	△2,647
資産計	311,024	307,888	△3,135
(3) 長期借入金(※1)	1,257,964	1,258,924	960
(4) リース債務(※1)	93,185	89,138	△4,046
負債計	1,351,149	1,348,063	△3,085

※1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

※2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	45,394

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	－	9,511	－	9,511
差入保証金	－	298,377	－	298,377
資産計	－	307,888	－	307,888
長期借入金	－	1,258,924	－	1,258,924
リース債務	－	89,138	－	89,138
負債計	－	1,348,063	－	1,348,063

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

国債・地方債等の時価については、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	535円15銭
2. 1株当たり当期純利益	37円93銭

重要な後発事象に関する注記

(事業の譲受)

当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc. (所在地：米国オレゴン州 以下、「SCI」という。) は、KELLY'S JELLY, INC. (米国オレゴン州 以下、「KELLY'S JELLY」という。) の加工食品販売事業を譲り受けることに関し、2025年4月10日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2025年4月22日付で事業譲渡を完了いたしました。

(1) 事業譲受の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 KELLY'S JELLY, INC.

取得した事業の内容 加工食品販売事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長著しいグローバル市場での販売を戦略上の重点項目に位置付けており、中でも世界的に大きな加工食品市場が存在する米国は、グローバル販売の主軸となる市場であると認識しております。米国オレゴン州に所在するSCIは、販売機能だけでなく、商品開発機能や自社工場を有しており、米国工場で製造した製品や日本から輸入した商品を「Kuze Fuku & Sons」という自社ブランドで販売するほか、2023年6月には米国の太平洋西北部で特に認知度の高いオーガニックケチャップ等の加工食品を有するPortlandia Foods, Inc.、2024年10月にはチーズとのペアリングが特徴的なフルーツジャム等の加工食品を開発、販売するBonnie's Enterprises, LLCから加工食品販売事業譲り受け、成長を加速させております。

今後も、米国メインストリームのカテゴリーにある食品ブランドを傘下に持つことで、より強固な事業ポートフォリオを構築するため、SCIはこの度 KELLY'S JELLYの加工食品販売事業を譲り受けることを決定いたしました。

KELLY'S JELLY は米国北西部のマーケットで、ペッパーゼリーやフルーツスプレッド等を開発、販売する事業を展開しております。地元の生産者から調達した原材料を使用し、様々な食材や料理とのペアリングを提供するプレミアムな商品群が特徴です。KELLY'S JELLY のブランド力、商品力にSCIの販売力が加わることで、KELLY'S JELLY ブランドの更なる成長が期待できます。

また SCIは、KELLY'S JELLY の販路獲得と既存ブランド群の販路とのクロスセリングによる販売力強化により、自社工場の更なる生産拡大が可能となり、サンクゼールはこれらのシナジーが企業価値向上を加速させるものと判断しております。

- ③ 企業結合日
2025年4月22日（現地時間）
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受
- ⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社連結子会社であるSCIが現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	197,344千円	(1,400千米ドル)
取得原価		197,344千円	(1,400千米ドル)

(注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2025年4月22日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値（1米ドル＝140.96円）を用いて換算しております。

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

連結子会社による事業譲受に関する注記

当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc.（所在地：米国オレゴン州 以下、「SCI」という。）は、Bonnie's Enterprises, LLC（米国マサチューセッツ州 以下、「Bonnie's Jams」という。）の加工食品販売事業を譲り受けることに関し、2024年10月4日付で同社と事業譲渡契約を締結し、同日付で事業譲渡を完了いたしました。

本取引の為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2024年10月4日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値（1米ドル＝146.72円）を用いて換算しております。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Bonnie's Enterprises, LLC
事業の内容	加工食品販売事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長著しいグローバル市場での販売を戦略上の重点項目に位置付けており、中でも世界的に大きな加工食品市場が存在する米国は、グローバル販売の主軸となる市場であると認識しております。米国オレゴン州に所在するSCIは、販売機能だけでなく、商品開発機能や自社工場を有しており、米国工場で製造した製品や日本から輸入した商品を「Kuze Fuku & Sons」という自社ブランドで販売するほか、2023年6月には米国のメインストリームであるケチャップ等の加工食品を有するPortlandia Foods, Inc.を事業譲受し、米国事業において更なる成長を加速させております。

SCIは今後も、米国メインストリームのカテゴリーにある食品ブランドを傘下に持ち、より強固な事業ポートフォリオを構築することで、米国事業の更なる成長につながると判断し、この度 Bonnie's Jamsの加工食品販売事業を譲り受けることを決定いたしました。Bonnie's Jams は、米国マサチューセッツ州で、自社ブランドのフルーツジャムやゼリー等の加工食品を開発、販売する事業を展開しております。主力商品であるフルーツジャムは、砂糖の使用量を減らし、その分果物の割合を高くすることで、果物本来の味を極限まで際立たせています。添加物等は極力使用せず、ゆっくりと時間をかけて調理することで、素材が持つ自然で濃縮されたフレーバーを楽しめるのが特徴です。Bonnie's Jamsの商品は、米国のスーパーマーケット「Whole Foods Market」等を中心に展開しており、ユニークな高付加価値商品として、地元のお客様にも大変親しまれております。

SCIは本事業譲受により、Bonnie's Jams の販路獲得及び既存販路とのクロスセリングが可能となるほか、自社工場で当該製品を製造することによる工場の生産性向上を実現でき、当

社グループは、これらのシナジーが更なる企業価値向上に資するものと判断しております。

③ 企業結合日

2024年10月4日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるSCIが現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月5日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	410,816千円	(2,800千米ドル)
取得原価		410,816千円	(2,800千米ドル)

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はございません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士及び会計事務所に対する報酬等 6,336千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

17,697千円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得価額の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	101,585千円
固定資産	309,230千円
資産合計	410,816千円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

現時点では確定しておりません。

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,134,150	1,299,064	1,299,064	250	30,121	2,218,414
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,176	1,169	1,169	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△323,057
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	479,715
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	△1,861	1,861
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	1,176	1,169	1,169	－	△1,861	158,520
当 期 末 残 高	1,135,327	1,300,233	1,300,233	250	28,260	2,376,934

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
当 期 首 残 高	2,248,786	－	4,682,000	5,901	5,901	4,687,902
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	－	－	2,345	－	－	2,345
剰 余 金 の 配 当	△323,057	－	△323,057	－	－	△323,057
自 己 株 式 の 取 得	－	△103	△103	－	－	△103
当 期 純 利 益	479,715	－	479,715	－	－	479,715
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	△1,121	△1,121	△1,121
当 期 変 動 額 合 計	156,658	△103	158,900	△1,121	△1,121	157,779
当 期 末 残 高	2,405,444	△103	4,840,901	4,779	4,779	4,845,681

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

- ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 6～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として

処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（ＦＣ）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やＯＥＭメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、ＦＣ加盟企業には、当社のブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を収受しております。各ＦＣ加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、ＦＣ店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

収益認識に関する注記

- ・ 収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

表示方法の変更

- ・ 損益計算書
前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「損害補填金」（前事業年度4,072千円）につきましては、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

会計上の見積りに関する注記

- ・ 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 145,034千円
 - (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。
繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
株式会社斑尾高原農場 14,725千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く。）
短期金銭債権 340,005千円
短期金銭債務 3,487千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,197,433千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 139,881千円

仕入高 78,267千円

営業取引以外の取引高 51,524千円

2. 減損損失

連結注記表と同一であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	－	46	－	46

（変動事由の概要）

増加数は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、資産除去債務、退職給付引当金、減損損失、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、圧縮積立金、資産除去債務に対応する除去費用であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	St.Cousair,Inc.	所有 直接100%	製商品の販売 資金の援助 役員の兼任	製商品の販売	139,881	売掛金	243,921
				資金の貸付	949,646	関係会社 短期貸付金	904,596

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

St.Cousair,Inc.社に対する製商品の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

St.Cousair,Inc.社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 523円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51円92銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。